

# 川口町支援報告書

## 川口町支援報告書

新潟県中越地震



練馬区

平成17年3月



## 区民の皆様ならびに区民防災組織の皆様へ

阪神淡路大震災から 10 年が経ち、国民の震災への関心も薄れてきた平成 16 年 10 月 23 日、新潟県中越地震が発生し、多くの被害が出ました。

練馬区は、発災直後から、区内に特段の被害がないことを確認した後、被災地と直接連絡を取り合い、緊急支援物資の搬送などを行いました。わけでも、練馬区と 10 年来の交流があり、最大震度 7 を記録した川口町に対しては長期間にわたり様々な支援を行ってまいりました。

練馬区では、阪神淡路大震災の教訓から区立小中学校を避難拠点に指定し、地域の皆様で構成される避難拠点運営連絡会を中心とする防災対策を進めています。平成 14 年度には、備蓄物資を充実させるとともに、全避難拠点運営連絡会が組織化されました。

川口町では、近年、大きな地震災害に見舞われたことがなく、震災への備えが、必ずしも十分とはいえませんでした。しかし、都市部で希薄といわれる地域のコミュニティはしっかり息づいていました。そのため、被災時に最も重要な安否確認と被災者救出が地域ごとで行われ、人的被害が最小限に抑えられました。さらに、全町民が 1 ヶ月にも及ぶ不自由な避難生活を余儀なくされても、地域ごとによくまとまって大きな混乱もなく乗り切り、避難勧告が解除されると日常生活に円滑に移行しています。

川口町への支援を通じて、あらためて地域の皆様が主体となって運営する避難拠点を中心とした防災対策の方向性は正しかったと確信しました。

地震の発生を防ぐことはできませんが、地震に備えることはできます。

災害対策の目標は、被害を最小限度に抑えることと、一日でも早い日常生活への復帰です。

本報告書は、支援活動に従事した職員の間を通して知りえた被害の実態と、練馬区の活動、支援を通じて得た教訓をまとめたものです。

区民ならびに区民防災組織の皆様や、関係機関の今後の活動の一助になれば幸いです。

また、今回の震災に際し多くの区民や区内事業者の皆様から、たくさんの義援金や支援をいただきましたので、巻末ではございますが概要を掲載させていただいております。

あらためて区民の皆様や区内事業者の皆様へ感謝申し上げます。

**練馬区長**

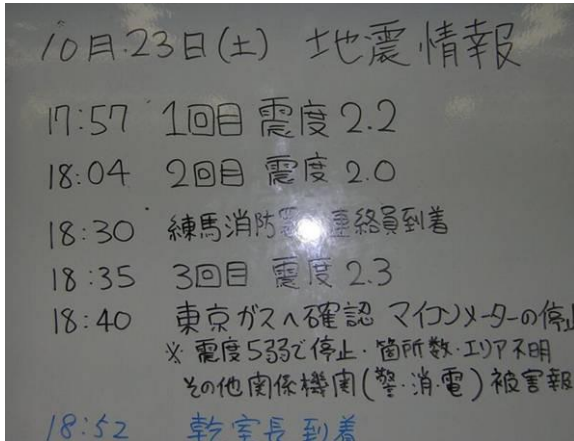
**志村 豊志郎**

# 目 次

地震発生直後の対応 .....	1
被害状況.....	2
建物の被害 .....	2
川口町における建物の被害分布.....	3
道路の被害 .....	5
避難所の状況 .....	6
11月1日現在の避難所.....	6
川口町の避難所の概要 .....	7
施設利用型避難所の例 .....	7
テント村型避難所.....	8
自宅倉庫活用型などその他の避難所.....	8
物資の配給状況 .....	9
避難所支援活動を通じて得た教訓.....	9
ボランティアの活動 .....	10
練馬区の対応 .....	11
地震災害対策広報発行支援.....	11
避難所運営支援 .....	13
資源ごみの回収 .....	15
義援金.....	16
練馬区と協定を結んでいる団体からの協力.....	17
支援活動を通じて得られた教訓と課題.....	18
避難拠点を中心とした防災活動の推進 .....	18
区の避難拠点要員を含む緊急初動要員の強化 .....	18
災害時相互援助協定先の検討 .....	18
平成 17 年度予算への反映.....	18

# 地震発生直後の対応

新潟県中越地震は10月23日午後5時56分に発生した。東京でも震度4（練馬区内は震度3）を観測したので、練馬区防災課職員は区役所防災センターに自動参集し、区内には特段の被害がないこ



10月23日の職員参集状況を記入したボード

とを確認した。

その後、緊急支援の可能性を調べるため、こうした大きな災害にありがちな震源地に近くテレビなどが報道しない（情報のドーナツ現象）自治体に直接電話連絡を行う。

その結果、川口町と旧堀之内町（現魚沼市）に連絡がつき、緊急支援の要請を受けた。

しかし、川口町役場からの情報では

- ① 町に通じる道路が崩れ、町に入れない。
- ② 電話は交換機の非常用バッテリーを使っているが、そのバッテリーも切れつつある。

との状況であり、区としての対応は困難と判断し、川口町への支援を一旦は断念した。

旧堀之内町については、支援物資の内容を調整し、翌24日には搬送した。

旧堀之内町に搬送した練馬区の緊急支援物資  
毛布 600 枚、アルファ米 600 食、ビスケット  
1,536 食

25日にはNTTから川口町に衛星携帯電話が提供されて通信が回復し、練馬区に対し改めて支援物資の要請があった。

早速、支援物資の調達を行うとともに、町に至るルートは軽自動車なら何とか通行できるとの情報

から、隣の堀之内町で2tトラックから軽トラックに積み替えて搬送することを想定。協定団体「赤帽」の軽トラック4台、トラック協会の2t車2台を手配し、翌26日早朝に出発した。

関越自動車道は六日町から先は通行禁止になっていたが、堀之内インターまでの間は緊急車両の通行が許可されており、地震によって被害を受けた高速道路を、急ピッチで進む修復工事現場を避けながら旧堀之内町へ向かう。本部では、搬送隊の状況を川口町に逐次伝えていたが、その際、予定していた旧堀之内町から川口町へ通じる道路が再度通行不能になったとの連絡が入る。

町と調整し、搬送隊を旧堀之内町役場にて待機させ、川口町の職員が何とかルートを開拓して誘導することになった。午後3時、川口町の職員と合流し、物資をすべて軽トラックに積み替え啓開したばかりの道を先導されて川口町役場へ向かう。

川口町役場に無事到着し町長に物資搬送の報告を行った。



練馬区役所を出発する支援物資搬送隊



啓開されたばかりの道路を進む



練馬区の物資しかない川口町備蓄倉庫

川口町に搬送した練馬区の緊急支援物資

おむつ 2,000 枚・ミルク 36 缶・生理用品 2,796 個・ビスケット 2,380 食・ビニールシート 140 枚・アルファ米 2,000 食・水 1,455 リットル・風邪薬 800 人分・使い捨てカイロ 820 個・毛布 450 枚

このとき、川口町の倉庫に支援物資はほとんどなく、報告を受けた練馬区の本部では、周辺区である豊島、板橋、中野及び中央に追加支援を要請。

いずれも快諾を得て、順次、各区の搬送が始まった。

26日の搬送隊の職員の現地状況報告により、

- ✓ 川口町の被害が想像以上に甚大である。
- ✓ 自衛隊は既に現地展開しているがマスコミ等も少なく孤立状態である。
- ✓ 全町に避難勧告が発令されており、町民全員が避難している。

等が判明した。

また

- ✓ 川口町と練馬区は、練馬まつりや照姫まつりを通じて10年来の交流がある。
- ✓ 川口町の人口は約5700名、川口町の面積は約50平方km、川口町職員数は約90名
- ✓ 首都圏では狛江市以外に防災相互援助協定を結んでいない。

等のこともわかり、関越自動車道によるアクセスが可能であることから、国や新潟県が本格的に動き出すまでの間、練馬区として全力で支援することを決定し、11月1日から第1陣として37名の職員を派遣することにした。

## 被害状況

### 建物の被害

最初に川口町の被害状況の概要を報告する。

中越地震の最大震度は当初、小千谷市等で記録された震度6強であった。しかし、電力が復旧した11月1日に川口町役場に設置されていた震度計のデータが気象庁に送信され、川口町の震度7が中越地震の最大震度であることがわかった。



倒壊家屋と液状化により浮き上がったマンホール

川口町の人的被害 12月7日現在

死者4名、負傷者52名

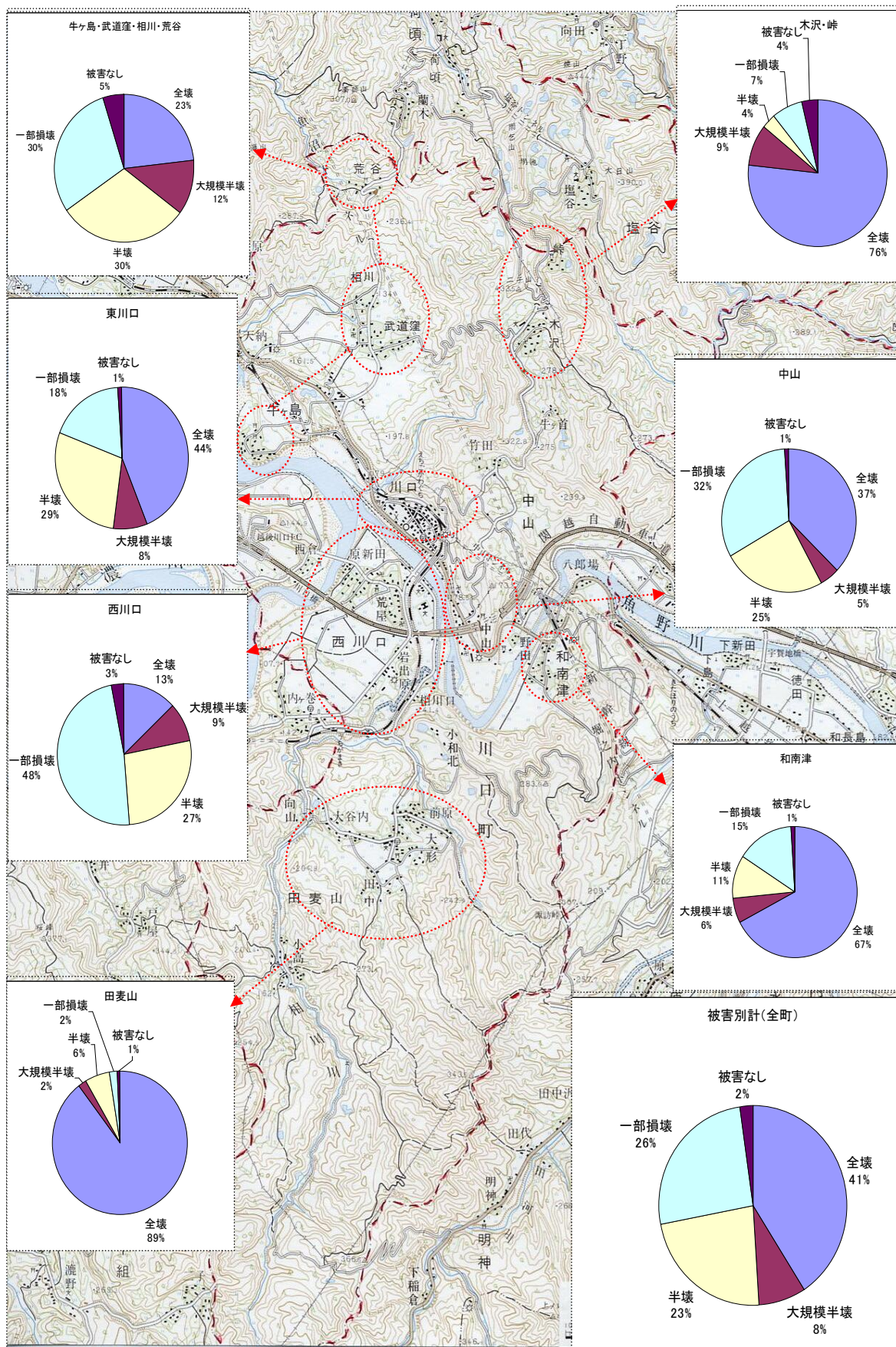
建物被害

全壊住宅	570棟
大規模半壊	110棟
半壊住宅	321棟
火災1件	



1階の店舗部分がつぶれてしまった商店

# 川口町における建物の被害分布





1階がつぶれて2階が1階のようになった住宅

下の3枚の写真はいずれも建物の内部



「危険」赤色の判定紙  
建物に入ることはできない。



「要注意」黄色の判定紙  
建物に入る時は注意が必要。



「調査済」緑色の判定紙  
支障なく使える。

上の写真は、応急建物危険度判定によってすべての建物に貼られた判定結果を示す判定紙。

応急建物危険度判定は、全国から集まった資格を持つ自治体職員等の専門家を国が取りまとめ、新潟県と共同で地震後最初に行われる調査活動の一つである。

ただし、川口町では全町に避難勧告が出ているので「調査済」の建物であっても生活することはできない。

「調査済」が貼られている建物はほとんどが公共施設か自家用倉庫であり、住宅はほんのわずかしかない。

こうした調査の後、りさい証明を発行するための詳細な「家屋被害調査」が行われ、個々の建物の被害程度が確定する。

このりさい証明が発行されるまで、原則として家屋の取り壊しや片付けはできない。

川口町の場合は、「家屋被害調査」が終了していても、避難勧告の発令中は建物に立ち入ることはできない状況が続いた。

なお、川口町の避難勧告は、発災から23日後の11月16日午後2時に一部を除き解除された。

## 道路の被害



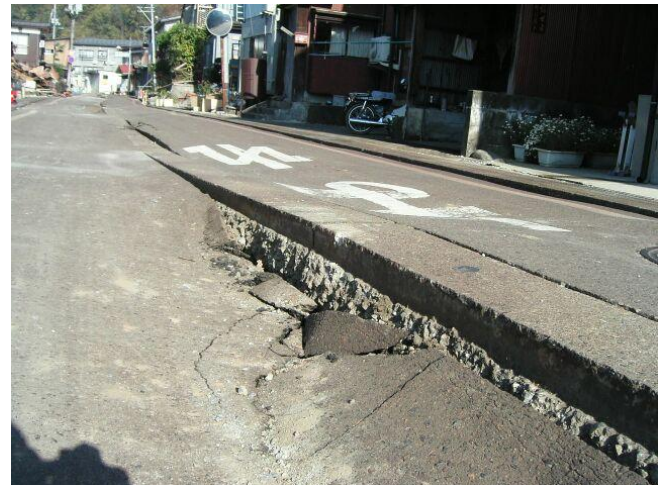
完全に崩壊してしまった道路 11月5日撮影



破損した道路と液状化により浮き上がったマンホール



上の写真と同じ場所を11月20日に撮影したもの。  
応急復旧工事により片側通行が可能になった。



市街地中心部の道路被害(段ずれ)



上の2枚と同じ道路を反対側から撮影。応急復旧工事の様子。

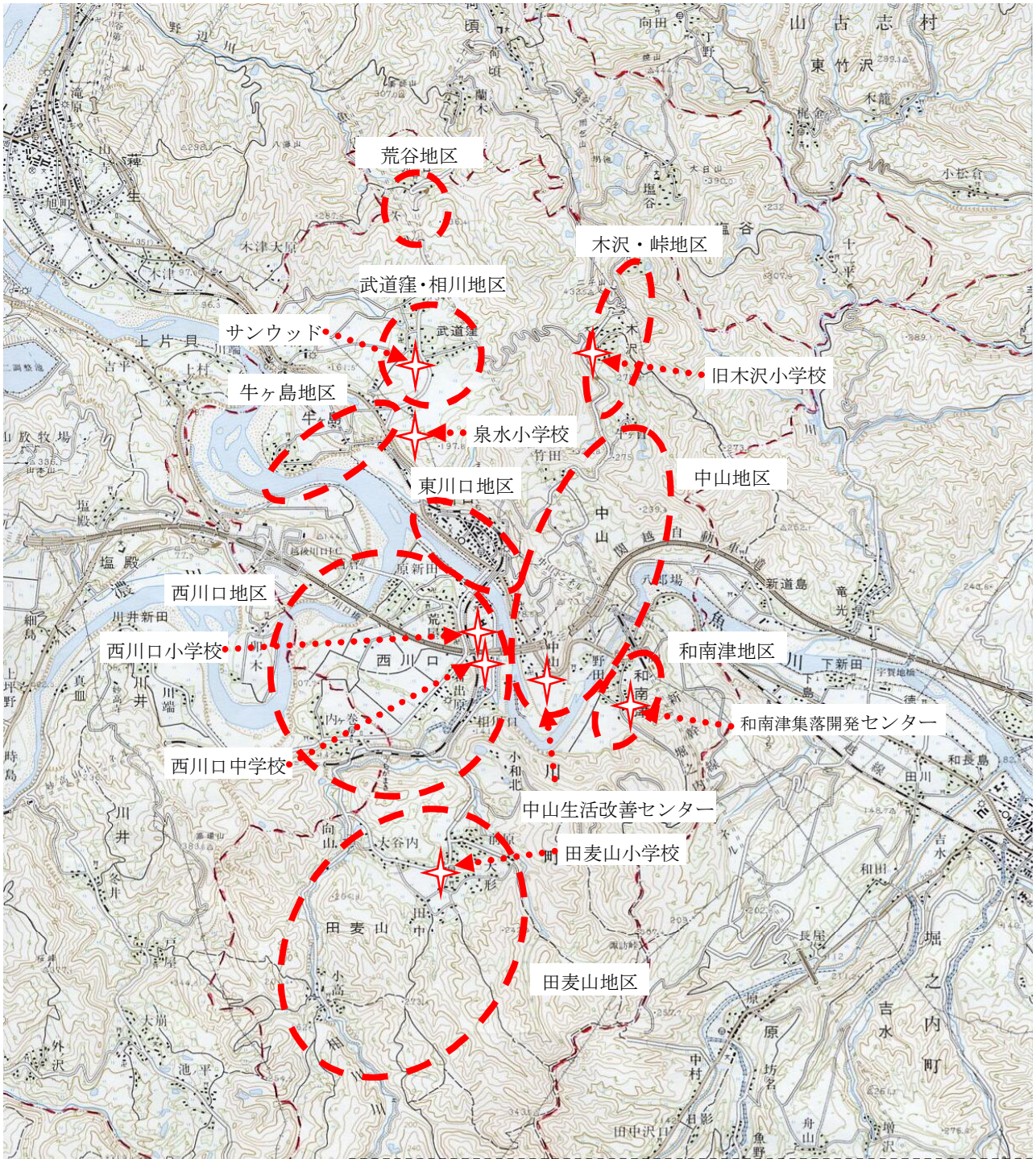
主要な道路は左の3枚の写真のように応急復旧が行われたが、迂回路などがある道路の場合は1ヶ月以上たっても被災直後の状況をとどめていた。マンホールの浮き上がりは地下水位の高い地域で、下水を設置する際に埋め戻した砂を十分締め固めていなかった箇所が生じている。

下水、水道は発災3週間後の11月14日におおむね復旧した。



# 避難所の状況

11月1日現在の避難所



各地区毎の避難所数					
東川口地区	16ヶ所	他	荒谷地区	2ヶ所	他
西川口地区	12ヶ所	他	和南津地区	3ヶ所	他
牛ヶ島地区	11ヶ所	他	田麦山地区	3ヶ所	他
武道窪地区	1ヶ所	他	木沢・峠地区	2ヶ所	他
相川地区	3ヶ所	他	中山地区	9ヶ所	他

## 川口町の避難所の概要

川口町の避難所は、施設利用型、テント村、車中泊・自宅倉庫活用型、と大きく3タイプに分けられる。それぞれは地区ごとにまとめ、場合によっては班も構成され、班を代表する班長のような役割の人がいる。

川口町の避難所を理解する上でもっとも適切と思われる東川口地区について報告する。

東川口地区は町役場周辺の川口町の中心部にあり、人口も多いため施設利用型やテント村など多様な避難所が16ヶ所以上も開設されていた。また、狭い地域に多くの避難所が開設されているため歩くときすぐ避難所があるという状況であり、マスコミ等の取材活動も活発であった。

地区本部を町役場裏の「川口町商工会館前テント」に設置し、この地区の避難所を統括する地区長を補佐する庶務担当などの本部員が数名いる。

東川口地区は東川口第1から第7まで班があり、それぞれに班長がいて複数の避難所を担当する。

班長は、毎日午前8時半に開かれる地区長主催の地区会議に出席する。各班の人数報告と出入りがあった場合の行き先、要望事項などを報告し、地区長と本部員が調整を行うとともに各班長に必要な情報提供を行う。

役場から近いせいか情報もきわめて迅速に把握しており、各避難所への伝達もスムーズに行われていた。

食事や物資の配送も各班ごとに担当がいて、決められた時間に軽トラックで役場裏の配送センターで受け取り、搬送している。

各地区とも概ねこのような運営が行われていた。

## 施設利用型避難所の例

阪神淡路大震災において多く見られた学校施設などを利用した避難所である。



田麦山小の避難所。正面の体育館で避難生活



田麦山小体育館の内部



田麦山小の校舎の内部。物資等が置かれている

## テント村型避難所



東川口地区のテント村。テントは自衛隊が設営



魚野川河川敷のテント村。中央の白いテント3つがこの避難所の本部。物資配給所や食堂になっている



建設会社の資材置場らしい所にできたテント村

## 自宅倉庫活用型などその他の避難所



和南津地区の避難所。このテントはこの地区の本部テント。住民は車中に泊まったり自宅の車庫に寝泊りして、ここに食事や物資を取りに来る。倉庫や車庫は雪国仕様で頑丈にできている



自宅の前庭に設置された自衛隊テント。倉庫等がない場合はこうしたテントで寝泊りする

## 物資の配給状況

川口町では、各避難所の配送担当者が、物資や食事を役場などに取りに行くシステムができていた。



役場裏の配送センター。ここに各避難所から担当が定時に取りに来る



配送センター内の地区毎に仕分けされた物資



食事は役場前で自衛隊が全食炊き出す。それを配送センターに届け配送ルートに乗せる



避難所に届けられた物資の配送状況。右の軽トラックにより配送されてきた食事や物資を下ろしているところ



給水の様子左は名古屋市の給水車。右のオレンジ色のタンクに給水し、給水車の脇に写っている「うま」に取り付けられた蛇口から、住民がポリタンクなどで持って行く

## 避難所支援活動を通じて得た教訓

震災時も川口町のコミュニティはしっかり機能していた。

普段から、各地区には地区長や地区長に代わる世話役がいて、町からの情報の伝達などの役割をこなしている。

そうした立場の人たちは、区内住民のことをよく把握しており、また住民同士も顔なじみである。そのため、避難所での生活が突然始まっても、日常のルールが十分機能し、混乱も生じない。

また、そうしたコミュニティでは人命に関する情報は直ちに町役場にあげることが習慣づけられており、町役場もそれを信頼している。

今回の地震災害に当たって、各地区のコミュニティが真っ先にしたことは地区内住民の安否確認であり、救助であり、火の始末であった。

そして、安否不明者、要救助者がいれば直ちに町役場に連絡し対応した。

後に町長から話を聞く機会があって安否情報の入りを尋ねた答えが印象的であった。

「我々のような中山間部に生活するものにとっては、何か事が起こるとまず人命に関する情報を町役場に上げることが習慣になっている。役場ではその情報を元に、必要なら消防などに連絡して救助に当たることになる。今回の震災でも、各地区では（安否確認と救助）をきっとやってくれていると思っていた。（事実そのような活動が行われた）」（危機管

理室要約)

川口町では近年、大きな地震に見舞われたことがなく、震災対策が必ずしも十分ではなかった。

しかし、都市部で希薄といわれている地域のコミュニティがしっかりと息づいていた。

このことが、未曾有の地震災害に遭って、多少の混乱はあったものの被害を最小にとどめ、早期の復旧を可能にしたといえる。

練馬区を目指してきた、住民主体の避難拠点を中心とした震災対策の方向性は間違っていないことを確認したと同時に、それに向けた都市部における地域コミュニティ再生という重く困難な課題もはつきりしたといえる。

## ボランティアの活動

今回の震災においてもいわゆる災害ボランティアの活躍はめざましかった。川口町にも10月28日には川口町ボランティアセンターが立ち上がり、全国から多くのボランティアが集まり、被災者へのさまざまな支援を行った。

集まったボランティアの数は多い時で平日300～400人、土日で700～800人、12月には1万人を超える人たちが小さな町の支援に集まってきた。



毎朝、行う活動ごとに編成されたボランティアは注意事項などを確認してから出発する。こうした運営もボランティアによって支えられている。



川口町の社会福祉施設に開設された川口町ボランティアセンター。全国から集まるボランティアはまずここで登録する



ボランティア活動を支えるボランティア



出張理髪サービス。こうした一定の技術を持ったボランティアの需要が高かった



トイレ掃除隊。町内いたるところに設置されている仮設トイレをこまめに回って掃除をする

## 練馬区 の 対 応

練馬区は、川口町に対し発災直後に行った緊急支援物資の搬送のほか、さまざまな支援活動を行った。

その活動に派遣した職員数は延べで559人、実人員で139名。派遣期間は10月26日～11月21日のうちの19日間に及ぶ。

### 支 援 内 容 一 覧

1. 緊急支援物資の搬送
2. 隣接区などへ支援物資応援依頼
3. 応急危険度判定のため建築技術職の派遣
4. 「かわぐち地震災害対策広報」発行支援
5. 避難所運営支援
6. 派遣職員が避難所の子供たちに遊具・文具を贈る
7. 旧木沢小避難所の炊事場改善・風呂設置
8. 資源ごみ収集
9. 義援金贈呈
10. 川口町物産展の開催

### 地震災害対策広報発行支援

災害時には口コミやうわさなど様々な情報が錯綜する。このため、信頼できる機関が必要な情報を整理し、活字にして被災者に届けることが重要といわれている。

川口町役場にそうした対応はできないことが事前調整の段階でわかった。そこで、練馬区から広報課

職員を派遣するとともに軽印刷機、編集機器、紙等、広報紙発行に必要な機材のすべてを運び込み、派遣初日の11月1日からほぼ毎日2,000部の地震対策広報を発行する支援を行った。

練馬区の広報課では、災害対策広報発行の模擬訓練を繰り返し行っており、今回の川口町での広報発行支援も円滑に進めることができた。



# かわぐち地震災害対策広報

第1号 (臨時発行)

2004年(平成16年)11月1日

発行：川口町災害対策本部

0258-89-3430

<http://www.town.kawaguchi.niigata.jp/>

## 総力をあげて 復旧に取り組みます

地震による災害発生以来、9日が過ぎました。

この災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

また、現在不自由な避難生活を強いられている多くの皆様心が痛む思いです。そして、雨による2次災害の恐れ、余震など、極度の緊張状態が続いており、まだまだ警戒を緩めることはできません。

このような中、壊滅した道路をはじめ、ガス・水道などの生活基盤の早期回復は最

大の課題です。

避難所については、自衛隊や多くのボランティアの方々のご協力により、よい環境となるよう整備を進めています。個々に見れば決して十分とはいえないかもしれませんが、これからも総力をあげて復旧に取り組んでまいります。

町民の皆様におかれましては、厳しい生活の下ではありますが、ご協力をよろしくお願いたします。

川口町長 星野和久

### 電気などライフラインの復旧状況をお知らせします

(10月31日午後5時現在)

●電気

次の①②以外は、概ね全町で復旧しました。①地震で壊れている家②立会いができません、復旧作業ができない家

※周りの家の電気がついていないのに自分の家がついていない場合や、避難所から自

宅に戻って電気を使いたい場合は、東北電力☎0120-175-366(フリーダイヤル)までご連絡ください。

●ガス・水道

現在、復旧のめどはたっておりません。

保育園・小学校・中学校は当分の間、休園・休校となります。連絡があるまでお待ちください

### 避難場所一覧

地区名	避難場所	地区名	避難場所	地区名	避難場所	地区名	避難場所
川口	涌井藤城宅前	西川口	相川口神社前・相川口集会所	相川	サン・ウッド	中山	理研瀬前
	川倉神社		川口中学校グラウンド		石納会館前		野田倉代蔵
	レインホー前		山の相川園地集会所前		野外避難所		中山生涯改善センター
	末広荘前		西川口保育園広場		その他		あぐりの里
	立正佼成会内		新敷会館	荒谷	荒谷地内		竹田集会所
	国道17号線沿い		源新田集会所		泉水小学校		生ヶ首会館
	青柳工務店裏		開進路		その他		坂上商店
	安田屋駐車場		小宮山のり子宅前	和南津	和南津集落開発センター		宮田島集代(車庫)
	役場前広場		中新田地内2ヶ所		八郎集会所		その他
	東川口保育園広場		ライスセンター前		小和北集会所		
	東川口保育園広場(テント)		川口小学校グラウンド		その他		
	河川敷(1)		給食センター脇	田兼山	田兼山小学校グラウンド		
	河川敷(2)		その他		内山洋一宅前		
	生涯学習センター駐車場	牛ヶ島	牛ヶ島地内6カ所		小高会館前		
	天理教前広場		貝の沢地内5カ所		その他		
	小西農機自営前		その他	木沢・峠	木沢小学校前		
	町有地(原電所)	武連路	すこやかセンター		給食館前		
	その他		その他		その他		

### 町内の被災状況 (10月31日現在)

死者=4名  
行方不明者=0名  
負傷者=51名  
公共施設被害半壊=1棟  
全壊(住宅)=106棟  
全壊(その他)=181棟  
半壊(住宅)=170棟  
半壊(その他)=183棟  
火災=1件

### 一般車両の通行禁止状況 (11月1日午前7時現在)

国道17号  
=野田まで全車両通行可  
中山・電光線  
=がけくずれのため全車両通行止め  
国道117号  
=小千谷から十日町まで全車両通行可  
川口・岩沢線  
=普通車以下通行可  
※高速道路は、長岡IC~小出ICは通行止め。小出IC~群馬、長岡~柏崎、長岡~新潟は通行可。

### 携帯電話から災害情報がご覧になれます

<http://www.town.kawaguchi.niigata.jp/i/>  
今後も随時最新情報をお知らせいたします。

この第1号以降、仮設住宅入居に向けたお知らせやライフラインの復旧状況、学校再開のめどや避難勧告解除のお知らせなど、重要で被災者が最も知りたい情報を発信し続けた。

現地で取材していたマスコミからも高い評価を受けた支援活動であった。

## 避難所運営支援

この活動は、当初、町役場との調整段階で不足していると練馬区が判断した避難所の運営支援のために、練馬区の避難拠点要員を中心に編成された避難所運営支援班30数名により実施された。

11月1日からすべての避難所の実態調査を行った結果、「避難所の状況」で記述したようにコミュニティがしっかり機能していることを確認するとともに、練馬区の避難拠点が手本とすべき地区もあることがわかった。

同時に、課題のある避難所や、町やボランティアと被災者との間に様々な行き違いなどがあることも判明した。

そこで、具体的な支援活動として以下のような内容を行うことを決定した。

- ✓ 具体的な支援を行う避難所は「田麦山小学校」「旧木沢小学校」の2ヶ所
- ✓ 避難所には必ず1日1度は立ち寄り要望を聞く
- ✓ 同じ自治体職員である強みを生かして町との調整を行う
- ✓ 町で対応が困難な場合はボランティアセンターと調整を行う

- ✓ 実現できてもできなくても結果を必ず要望先に返す

また、派遣後に町から要請され、びん・缶・ペットボトルの資源ごみ回収のための事前収集作業も担うことになった。

こうした活動を続けるうちに、被災者や地区の責任者、町役場、ボランティアセンター等の信頼を得るようになってきた。

その結果、地震対策広報紙の配布が遅れがちな避難所の解消や、練馬区が行う資源ごみ回収への協力など、他の支援活動も円滑に進むようになり、そのことによりさらに練馬区への信頼が高まることになった。

特に、山あいの旧木沢小学校避難所では、給食室を改良して屋外にあった炊事場を屋内に移したり、避難所内に風呂を設置するなどの活動につながった。この避難所では様々な理由から自衛隊の風呂を経営することが困難であったので、後に視察した自衛隊員からも感心された支援のひとつとなった。

このように、避難所運営支援班の活動は、表面上は地味で人手もかかったが、実は一連の支援を根幹で支える活動になった。



川口町役場前にテント2張を設営し、練馬区の現地本部とした「練馬区サポートセンター」。活動に出かける前のミーティングの様子



時間が経過するにつれ必要な物資も変化してきた。役場やボランティアセンターで調達できないものは練馬区から取り寄せた





避難所でおもちゃを子供に渡しながらか交流を図る



地区長と話し合う支援班



給配食の手伝い



支援班が使えるようにした給食室で炊き出しを行うボランティア



どぶさらい



支援班が設置した風呂

上の3枚の写真はいずれも田麦山小学校避難所における区職員の活動状況を撮影したもの。

この避難所ではこうした労働提供による支援が多くなった。

上の3枚の写真はいずれも旧木沢小学校避難所における区職員の活動状況。

旧木沢小学校では労働提供に加え、生活環境改善も行った。



上の写真は3枚とも被災者からの要望を聞いているところ

## 資源ごみの回収

発災からおおよそ1週間後には、川口町にも当初の遅れを取り戻すかのように支援物資が集まった。

このため、飲料水などのペットボトルやインスタント食品のプラスチックごみ、保存食料の空きビン、

空き缶等が大量に発生することになった。

可燃ごみ・不燃ごみについては、数日後には町による収集が始まってしたが、資源ごみについては、その処理施設が被害を受け、町役場では回収処理の手段はなかった。

そこで、練馬区では、びん・缶・ペットボトルを練馬区のリサイクルルートを活用して回収および処理を行うことを計画し、川口町に提案を行った。

川口町からは「ぜひお願いしたい」との要請があり、練馬区として資源ごみ回収を行うことが決定した。

資源ごみ回収にあたっては、回収車がLPG（天然ガス）であるため、途中での給油を余儀なくされることに加え日曜日等日帰りでの回収作業になることでの工程管理がポイントとなった。

このため、清掃本隊による回収に先立ち、避難所支援班による事前仮回収を行った。

回収作業は11月7日、11月9日、11月21日の3回に渡って行われ、回収したゴミの量は、あ



回収作業中の練馬区清掃車

きびん 5.7t、空き缶 3.0t、ペットボトル 3.4t、合計 12.1t にのぼった。なお、21日については、練馬区リサイクル事業協同組合により回収車と運転手の協力を得ている。

この活動は、新聞でも大きく取り上げられ、11月8日の朝日新聞1面で「練馬からも収集車往復450キロ持ち帰り」という見出しで全国に報道された。

## 義援金

今回の震災において多くの区民ならびに団体の皆様からたくさんの義援金を預かり、半分は新潟県に残りは川口町に送らせていただきました。

あらためてお礼を申し上げます。

### 震災後の義援金受付結果

数字は金額。単位は円

■ 練馬区民	12,421,868
※各団体からの 10,635,923 円含む	
■ 練馬区議会議員	250,000
■ 練馬区職員	4,775,736
■ 3月9日現在 計	17,447,604

団体名等 数字は金額。単位は円

■ 株式会社ミツヤ建設造園	100,000
■ ベジふるセンター練馬連合協力会	210,181
■ 練馬区伝統工芸会	200,000
■ 旭調査設計株式会社	116,400
■ 旭ニコニコボランティア	80,000
■ 大泉町連合町会	100,000
■ 北大泉商栄会	100,000
■ 株式会社五十嵐商会	100,000
■ 東京光が丘ライオンズクラブ・東京すずしろライオンズクラブ	350,000
■ ねりま異業種交流会	100,000
■ 高松町会	100,000
■ 公木 義二様	1,000,000
■ 練馬区漬物親睦会	30,000
■ 大洋運輸(株)・成増興業(株)・光が丘運輸(株)	209,040
■ 橋戸町会	100,000
■ 豊溪小学校生徒	100,473
■ 練馬西町会	84,356
■ 富士見台商栄会	165,100
■ 旭丘一丁目町会	100,000
■ 日蓮宗法音寺東京支院	122,567
■ 大泉一新町会	48,060
■ 練馬区商店街連合会	1,751,126
■ 北野神社宮本町会・井頭町会若衆会	31,258
■ 富士見台町会	100,000
■ 西大泉連合町会	100,000
■ 幸の会	100,000
■ 春日町町会	500,000
■ 練馬区グランドゴルフ協会	37,310
■ 自民党練馬総支部女性部	31,995

■ 早宮一丁目自治会	983,371
■ 豊玉北四丁目自治会	393,614
■ 手工芸作家連盟有志	35,000
■ 関・上石神井料飲組合	423,090
■ 大泉学園町商店会	80,000
■ 大泉学園町東町会	80,000
■ 練馬リトルシニア協会	150,000
■ 下石神井第三保育園父母の会	12,000
■ 桜台四丁目南町会	24,800
■ 北町三丁目婦人部	30,000
■ 株式会社コバ建設安全衛生協力会	180,144
■ 光が丘第三小学校	44,240
■ いなげや練馬善福寺店	74,848
■ 桜台一丁目町会	346,750
■ 旭丘二丁目町会	136,374
■ ニコニコ商店街	55,540
■ 有限会社こどもや呉服店	30,000
■ 練馬区貫井町会	50,000
■ 練馬区貫井町会 役員一同	25,760
■ 練馬春日町サンリーム商店街	241,624
■ (社)練馬区体育協会	100,000
■ 睦月会	20,000
■ 大泉料飲組合	50,000
■ 練馬明るい社会づくりの会	150,000
■ (株)新都市ライフ光が丘事業本部	200,902
■ (社)東京都トラック協会練馬支部	550,000



小林区議会議長とともに義援金の一部を川口町の星野町長に手渡す志村区長(11月6日川口町震災対策本部で)

## 練馬区と協定を結んでいる団体からの協力

今回の活動には、練馬区が被災した場合に協力を  
していただく協定を結んでいる企業等からの支援も

いただきました。

これらの協定団体や企業の皆様にあらためてお礼  
を申し上げます。

組織名・団体名	協力内容
(株)キリンビバレッジ	飲料水 480ℓ無償提供
練馬区薬業協同組合(みとよ堂薬局)	風邪薬・簡易カイロ調達
スーパーあまいけ	飲料水の調達
アゴラ造園(株)	物資搬送
東京都トラック協会練馬支部	物資搬送
赤帽首都圏軽自動車運送協同組合城北支部	物資搬送
練馬区設備防災協力会(株)唐澤工業	風呂の設置
練馬区リサイクル協同組合	資源ごみ回収

## 支援活動を通じて得られた教訓と課題

練馬区では川口町への支援活動を通じて、地震災害対策についてのたくさんの教訓と課題を得ることができた。

この教訓を生かすため、支援活動完了後直ちに関係者による準備会を数回開催し、年明けには助役をトップとする「練馬区災害対策検討委員会」を開催し検討を開始したところである。

災害対策検討委員会では、平成 16 年度内にも課題の抽出を行い、平成 17 年中には練馬区地域防災計画の改訂も含めて防災対策に反映していくことが決まった。

このうち、直ちにに取り組むべき項目として以下の内容が確認された。

### 避難拠点を中心とした防災活動の推進

今回得られた教訓のうち最も重要なことは、これまで区が進めてきた地域の力による避難拠点を中心とした防災対策の方向性の正しさが実証されたことである。川口町で避難生活が長期に及んだにもかかわらず、大きな混乱もなかったのは、地区長や世話役などを中心とする地域の力によるところが大きかった。練馬区では、避難拠点運営連絡会を中心として、今後避難拠点運営マニュアルを作成・充実するとともに、地域との連携を一層重視した防災訓練を実施していく。

また、区は、防災活動にとどまらず、日常の活動においても町会やPTA等を通じての地域との協働を強め、地域コミュニティをさらに活性化させることにより、地域の高齢者や障害者などの災害要援護者といわれる人たちを、地域の力で支えていく仕組みづくりを進める。

こうした活動を通じて、地域防災力の一層の向上を図っていく。

### 区の避難拠点要員を含む緊急初動要員の強化

川口町では、職員の全員が住民と同様に被災者だった。しかし、自治体職員である以上、地震災害対策活動を最優先しなければならない。このため、発災直後から 1 週間は家族のいる避難所にも帰らず、24 時間体制で災害対策業務に従事した。

現在区の避難拠点要員は、発災後直ちに活動に入れるよう避難拠点近くに住んでいる職員を指定して

いる。しかし、区内の被害が大きければ大きいほど、これら要員の家族や本人も被災する可能性が高くなり発災時の緊急初動体制に支障が生じることとなる。

そこで、初動体制を確実かつ実効性あるものとするため、避難拠点要員を含めた現行の緊急初動要員体制の見直しを早急に行い、その強化を図る。

### 災害時相互援助協定先の検討

練馬区は現在、23 区と「特別区災害時相互協力及び相互支援に関する協定書」の他に、長野県武石村（人口約 4 千人）、喬木村（約 7 千人）、福島県塙町（約 1 万 1 千人）の 3 自治体と協定を締結している（人口は平成 15 年現在）。

相互支援という視点で考えた場合、規模の小さい自治体との相互支援協定だけでは不十分な場合も想定できることから、今後は、関越道や外郭環状道（東北道）で結ばれた中規模な都市を想定して、対象を広げることを検討する。

### 平成 17 年度予算への反映

- ✚ 衛星携帯電話の購入（通信手段の確保と多様化）
- ✚ 災害優先携帯電話の配備（通信手段の確保と多様化）
- ✚ 携帯トイレの備蓄（トイレ対策強化）
- ✚ 耐震診断助成の増額（減災への取り組み）
- ✚ 家具転倒防止助成新設（減災への取り組み）
- ✚ 防災区報特集号の発行（防災意識向上）
- ✚ 避難拠点活動の促進（地域防災力向上）
- ✚ 災害要援護者訓練の実施（地域防災力向上）



平成17年(2005年)3月 作成

**危機管理室**

編集発行

練馬区危機管理室防災課

〒 176-8501 東京都練馬区豊玉北 6-12-1

電話 03-3993-1111(代表)

URL <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>

E-mail [bousai@city.nerima.tokyo.jp](mailto:bousai@city.nerima.tokyo.jp)

印刷